

平成29年度

福島県環境審議会全体会議事録

(平成29年9月13日)

1 日時

平成29年9月13日(水)

午後 1時00分 開会

午後 3時25分 閉会

2 場所

消費生活センター研修室(自治会館1階)

3 議事

(1) 審議事項

ア 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則で定めるばい煙排出基準の見直しについて

イ 福島県環境教育等行動計画の見直しについて

(2) 報告事項

ア 福島県環境基本計画の進行管理(平成29年度版福島県環境白書)について

イ 福島県環境教育等行動計画の進行管理について

ウ 福島県地球温暖化対策推進計画の改定概要について

4 出席委員

石田順一郎 及川浩幸 河津賢澄 菊池克彦 鞍田炎 清水晶紀 菅井ハルヨ

鈴木秀子 高荒智子 高橋龍之 武田憲子 中野和典 新妻和雄 橋口恭子

細谷寿江 油井妙子 渡邊明

(以上17名、五十音順)

5 欠席委員

大迫政浩 崎田裕子 前後公 山口信也 和合アヤ子

(以上5名、五十音順)

6 専門調査員

遠藤博晃(欠席) 大和田好倫

7 事務局出席職員

尾形生活環境部長

金子生活環境部政策監

島田環境回復推進監

塩見環境共生担当次長

鈴木環境保全担当次長
(生活環境総室)
永田生活環境総務課長
齊藤企画主幹 他
(環境共生総室)
遠藤環境共生課長
黒澤自然保護課長
和田水・大気環境課長
阿部水・大気環境課主幹兼副課長 他
(環境保全総室)
青木一般廃棄物課長
橋本産業廃棄物課長
伊藤中間貯蔵施設等対策室長
鈴木除染対策課長
(危機管理総室) ※危機管理部
伊藤原子力安全対策課主幹
酒井放射線監視室長

8 内容

(1) 開会 (司会：関谷生活環境総務課主任主査)

(2) 挨拶 尾形生活環境部長

(3) 議事録署名人

議事に先立ち、渡邊会長から議事録署名人として菅井委員と鈴木委員が指名された。

(4) 諮問事項

事務局（和田水・大気環境課長）から、資料1-1から1-7により福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則で定めるばい煙排出基準の見直しについて説明し、以下の質疑等があった。

【渡邊議長】

事前の質問は提出されているか。

【事務局（関谷生活環境総務課主任主査）】

提出されていない。

【石田委員】

資料1-6の16頁「大気汚染防止法の目的」の下に矢印があり、その下には「排出基準の性格や測定値の評価等については、大気汚染防止法における従来の大気汚染物質の規制のあり方とは異なった取扱いが求められる」と記載されているが、この部分の意味、従来との違いについて、説明をお願いしたい。

また、資料1-6の18頁で「水銀排出が可能な限り削減されるよう、水銀排出施設の排出口から大気中に排出される水銀濃度について、施設の種類毎の許容限度として、環境省令で定める」と記載されている。水銀排出を可能な限り削減するということと、許容限度を設けることが少し矛盾するように思われるが、この部分についてどのように考えているか。

【和田水・大気環境課長】

資料1-6の16頁の矢印の下の部分に書かれている「従来の大気汚染物質の規制のあり方とは異なった取扱いが求められる」という内容については、具体的には改正法の施行通知で示されると思われるが、これまで環境省より、突発的な要因による基準超過に対しては評価しないという考え方が示されている。一過性の基準超過をもって強い行政指導を行うのではなく、ある程度のスパンで平均的な水銀の排出濃度を評価しながら、事業者を指導することとしているのが、その趣旨と思われる。

資料1-6の18頁の内容は、経済性を含めて現在取り得る最高レベルの排出抑制策を求めるというものである。水銀の排出量をゼロにすることも、技術と資金をかければ不可能ではないかもしれないが、経済的な側面を考慮して許容限度を設けるということを示していると思われる。

【石田委員】

従来の考え方とは少し違った考え方が取り入れられ、それに沿って対応するということなのか。

【和田水・大気環境課長】

改正法の施行通知の考え方に沿って対応していきたい。いずれにしても、国内では水銀による人への健康影響や環境汚染がないという状況で、さらに規制を厳しくしていく。地球規模の環境問題としてとらえ、規制のあり方を踏まえながら、かつ特定の事業者に過度な負担とならないよう配慮しながら対応していくことになると思う。

【石田委員】

さらに細かな内容のQ&Aが国によって準備され、実際に県で対応する際には関係事業者へガイダンスをするということか。

【和田水・大気環境課長】

条例改正や改正法の内容等を関係事業者に説明する説明会の実施を予定しており、国の情報を集め、年明けくらいに県内各方部で実施したいと考えている。説明会実施にあたっては、Q&Aの内容を詰めながら準備をしていきたい。

【渡邊議長】

今回の国の排出基準はかなり厳しいものになっている。その基準において、可能な限り水銀の排出量を下げる方向と、一定の配慮をするところがある。それは、事業規模の問題が関わっているものと理解している。

【清水委員】

説明の中で横出し規制の話があったが、資料1-2の2頁(3)条例での横出し規制の必要性の有無についての部分に記載されている①(改正法の要排出抑制施設)と②(石炭ガス化複合発電施設)の施設は、現在条例で水銀の規制が行われている施設なのか。

【和田水・大気環境課長】

これら①②の施設は、改正法でも条例でも水銀の規制は行われていない。ただ、水銀の排出される可能性が想定されていて、県内で大規模なものとして挙げた。

【河津委員】

現在の条例の基準と比較して改正法の基準ははるかに厳しいため、条例の基準を廃止するという認識で間違いないか。改正法の施行日は来年4月1日ということによろしいか。

【和田水・大気環境課長】

発言のとおり。改正法の施行日は来年4月1日であり、県条例もあわせて来年4月1日施行と考えている。追加で申し上げると、来年4月1日より福島市が中核市となり大防法の権限が移譲されることになっており、今日お諮りする前に、すでに中核市のいわき市、郡山市及び来年4月1日から中核市となる福島市に改正案の内容について話をし、特に異論がないとの確認をしている。

【河津委員】

県内は各自治体とも同じように適用されるという認識でよろしいか。例えば、いわき市なら、さらに厳しい数値があっても良いのかもしれないが、現段階では県内一律になりそうということか。また、先程の説明で少し触れた「要排出抑制施設」について、今後排出ガス濃度のデータの蓄積が図られた段階で検討することとしているが、現実的には、県内にどのくらいの数の施設があるのか。県独自でやるのではなく、国の動向を見ていくという認識で良いか。

【和田水・大気環境課長】

施設関係については、資料1-5に現行条例で現在規制対象とされている施設数、改正法の規制対象施設数をまとめている。「要排出抑制施設」は県内に3事業所5施設くらいあるものにとらえている。これらの施設には水銀の測定義務は課せられておらず、県や中核市にはデータがない。改正法では自主測定義務が課せられており、どの程度の環境負荷があるかをしっかり確認しながら、規制が必要であれば対処していきたい。

【渡邊議長】

規制がきちんとできあがったということで、特に問題はないと思う。特になければ、本件については、資料1-2のとおり提案された内容で審議会の答申としたいと思う。

「福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則で定めるばい煙排出基準の見直しについて」は審議終了とする。

本件については、別途私から知事に答申させていただくので、ご承知おき願いたい。また、各委員の方には答申後にその写しを事務局からお送りする。

事務局（永田生活環境総務課長）から資料2-1から資料2-4より、環境教育等行動計画の見直しについて説明し、以下の質疑等があった。

【永田生活環境総務課長】

委員から事前質問を2点いただいている。まず1つ目は、環境学習施設の指標はコミュタン福島しかないなど、推進施策と指標とが十分一体化されていないため、他の環境指標を設定できないかとの御意見だった。これについては既に県総合計画の指標とされているアクアマリンふくしまの入館者数を追加したいと考えており、その他の新たな指標については今後整理していきたい。2つ目は、モニタリング指標は目標になりにくいので、目標を設定すべきではないかとの御意見だった。これについては、指標自体、県の他の計画とのバランスを考える必要があるため、今後整理することとしたい。

【石田委員】

コミュタン福島に県内外の子供たちに来てもらうために、具体的にはどのような働きかけをするのか。是非、県外からも多くの方に来ていただけるよう積極的に活動していただきたい。

【遠藤環境共生課長】

県内の小学生の来館についてはバス代を補助している。昨年度より教育旅行を取り込むため、観光交流局と一体となってモニターツアーを実施しているところ。今年度は関西圏の学校へPRするとともに、来館いただいた横浜市や東京都の先生方を通じて関東圏の学校にも教育旅行の誘致を働きかけている。

【齊藤企画主幹】

環境教育副読本「ふくしまのかんきょう」を毎年度作成し県内の小学生に配布しているが、今年度は「コミュタン福島学びのシート」を組み込み、環境教育の一環としてコミュタン福島をアピールしている。

【高荒委員】

県内全ての小学校からコミュタン福島を訪れて環境学習を行ってもらうには、バス代の補助が大きいと思う。福島県内は広いので、地理的に不利になるような学校も環境教育のチャンスが得られるよう、バス代の補助継続をお願いしたい。

【遠藤環境共生課長】

継続できるよう予算獲得に努めていきたい。

【渡邊会長】

県教育委員会の環境教育の取組についてはどうか。

【大和田専門調査員】

福島県の現在の状態を生徒に教えるとともに、知識と考え方を伝える取組を各学校で行っている。また、再生エネルギーについても推進校を小学校・中学校・高校に指定してコミュタン福島で学習してもらえるようにしており、今後も推進していきたいと考えている。

【河津委員】

行動計画の位置づけを聞きたい。ホームページを見ても行動計画の文章がそのまま載っているだけで、広めようという意図が見えない。県民が興味を持って取り組むような、行動計画の内容を広くわかりやすく県民に伝える工夫についてはどのように考えているか。

【齊藤企画主幹】

ご指摘のとおり、行動計画そのものの発信は希薄だった。わかりやすい概要版の作成や、ホームページ、コミュタン福島の活用など、機会を捉えて発信していくとともに、効果的な方法を検討していきたい。

【高橋委員】

資料2-4の16頁本文の「協働取組」を、改定案では「連携・協働」と改めているが、イメージ図は変更されていない。改定案の本文中に加わった「連携」の意義を伺いたい。

【永田生活環境総務課長】

法律的には「協働取組」だが、本文中でわかりやすく表現するためこのようにしたものである。イメージ図では法律の文言のままとしたい。

【渡邊会長】

「連携」の語を加えることで、「協働取組」がより積極的になると感じられるので、イメージ図にも「連携」を加えてはどうか。

【永田生活環境総務課長】

環境教育にはネットワークを利用するという考え方も大事である。いただいた御意見を踏まえ、検討したい。

【武田委員】

生協でR瓶を探すゲームを行ったが、リデュース、リユース、リサイクルの区別がわかっていない人が多い。ゲームで環境教育を行うような取組は、親子で興味を持つことができるのではないかと思う。

【青木一般廃棄物課長】

ごみダイエツト事業、食品ロス削減事業を行っているので、リデュース、リユース、リサイクルの普及に努めていきたい。

【渡邊会長】

パンフレツト等の作成だけでなく、実際の行動につなげられるような環境教育が求められる。行政でも今後やり方を検討してほしい。

【細谷委員】

電気料金やごみの分別など、市町村を通じて色々なパンフレツトをいただくが、多くの人は見ておらず、理解が進んでいない。それを浸透させるためには、興味のある人の手元にパンフレツト等が届くような工夫が必要だと思う。

【齊藤企画主幹】

環境教育は子どもに限らず、大人も対象としている。コミュタン福島を子どもだけでなく大人にも利用していただく、学校のLED電球の取組を子どもを通じて親へ広めるなど、指標化は難しいかもしれないが、御指摘を受け止め今後の計画に反映させていきたい。

【武田委員】

いわき市ではごみに関する情報がアプリで配信されるようになっている。コミュタン福島の情報を、アプリ等を使って発信してはどうか。

【渡邊会長】

すぐにとはいかないかもしれないが、是非検討をしてほしい。

【鈴木委員】

環境教育は比較的新しい概念で、子どもは知っていても大人が知らないという状況がある。コミュタン福島の展示内容には環境回復が中心、ターゲットは子供が中心という印象が強いが、もっと幅広いテーマを扱うようになれば、学生を連れて見学に行きたい。市町村、県、専門家など、横の連携ができるような仕組み作りをお願いしたい。

【渡邊会長】

要望として受け止める。

本件については、今回特に修正等ないものとし、パブリックコメントを受けて 11 月の審議会に取りまとめることとしたい。

(5) 報告事項

事務局（永田生活環境総務課長）から資料 3-1、資料 3-2 及び資料 4 により、福島県環境基本計画の進行管理（平成 29 年度版福島県環境白書）及び福島県環境教育等行動計画の進行管理について説明し、以下の質疑等があった。

【橋口委員】

資料 4 の環境指標 5 「尾瀬で自然環境学習を行った県内児童・生徒数」のグラフについて、可能であれば学校数と人数の両方を示していただきたい。

【黒澤自然保護課長】

他の指標も参考にしながら記載を改善していきたい。参考まで、平成 26 年度は 26 校、平成 27 年度は 25 校、平成 28 年度は 25 校の参加があった。

【中野委員】

資料 3-1 の環境指標 49 「水質環境基準達成率」のグラフについて、COD が前年度より悪化した原因となった湖沼はどこか。

【和田水・大気環境課長】

千五沢ダムである。

【渡邊会長】

資料 3-1 の環境指標 1 「環境放射線量」について、年月とともに物理的に減少していくような指標は施策との関係性が不明瞭にならないか。指標を施策に反映させて PDCA サイクルを回していくという観点から、指標のあり方を検討してほしい。

【永田生活環境総務課長】

今年度の環境白書は、前年度（改正前）の指標の目標値及び実績に基づいて整理している。来年度の白書については、指標のあり方について改めて整理したい。

事務局（遠藤環境共生課長）から資料 5-1 及び資料 5-2 により、福島県地球温暖化対策推進計画の改定概要について説明を行った。委員から特に意見・質問等はなし。

(6) その他

特になし

(7) 閉会